

第2回 産業遺産情報センターに関する検討会
議事要旨（案）

○日 時：平成29年10月31日（火）15時00分～16時30分（終了）

○場 所：永田町合同庁舎 7階特別会議室

○出席者：工藤座長、伊東委員、小野寺委員、後藤委員、松岡委員

1 開 会

冒頭、河村室長（産業遺産の世界遺産登録推進室）より挨拶があった。

2 議 事

（1）第1回検討会議事要旨（案）について

資料1について事務局から委員に内容の確認を求め、（案）のとおり了承された。

（2）産業遺産情報センターの候補地について

資料2、資料3、資料4、参考2及び参考3に基づき事務局から説明があり、意見交換等が行われた。

【主な意見等】

○第1回検討会での議論を踏まえ、資料2（物理的インタープリテーション及びブレゼンテーションの階層）には資料収集に係る学芸員の有無や施設の整備状況の記載が望ましいのではないか。資料3（各サイトの歴史全体についての考察）の4つの「関連資産」は、「代表的な関連資産」といった表現にした方がよいのではないか。

○「関連資産」については以前から議論があるので表現を工夫した方がよいかもしれない。

○資料3について、釜石エリアでは、きっかけとなった北上山地での製鉄の歴史に触れてもよいのではないか。1600年頃からその地域で製鉄をしていたことが後に繋がっていると考え、フルヒストリーをもっと前から取ることも考えられる。

○資料3の横軸の幅の太さを変える工夫もあるのではないか。

○実際は影響し合っているのだが、資料3ではそれぞれの歴史が独立しているようにも見える。例えば、佐賀、萩、鹿児島には焼き物の技術があって、それが反射炉の製造技術にも繋がっているが、それがうまく表現できていないのではないか。

○全体像を見せるのは難しいので、雑多なものも含まれている印象を持たれない

ように、いかに情報を整理するかが大事。いろいろな部分が関連し合って、また影響し合っているなので、そこを押さえるべき。

○視察時の印象では、敷地としてはA案の方がよい。本来ならば、大通り側に設ける方が望ましい。例えば、現在のA案でスタートさせ、将来機会があれば大通り側に移動する可能性も検討されるべき。間仕切壁も耐震壁が少なく、改修する際の自由度が高い。B案は改修しても使いにくそうである。

○A案はスペースもありいろいろなことができそうだが、利用者にとってわかりにくい場所にあることが課題。B案は駅から非常に近く、場所としてはかなりよい。しかしスペースにかなり制約があり、かなり改造しないと展示施設とすることは困難。

○基本的にはA案がよい。将来的にスペースを拡充して使用する展開もあり得る。敷地が広いので外に展示スペースを作ることも考えられる。場所がわかりにくいという問題は、案内板を設置する等で対処できるのではないか。

○A案のアプローチについてはインターロッキング舗装や看板等で対応してはどうか。駅から遠いわけでもないので可能ではないか。B案は、現施設を改造するのはもったいないので現状のまま有効活用を図る方がよい。それにストックヤードやライブラリーとしてのスペースがない。デジタル化もよいが、何かやる場合はそれなりのスペースがないと難しい。

○B案は、デジタル化したとしても機器の置き場所も限られる。動線を作るのも難しい。現在の機能を潰すのももったいない。A案は様々な可能性があり、前回の議論を踏まえての構想をするうえでも発展の余地がありそうである。物理的な可能性ではA案がよい。周辺環境への配慮は必要だが、歴史全体を説明するための情報センターでもあるので、きちんと筋を通した説明をすることが大切なのではないか。

○B案の配置イメージ案は廊下も展示スペースとして使用しているが、狭くて人がぶつかりそうである。

○学芸員養成の話もあったが、全国のセンターの拠点としては、それなりのスペースがなければ難しいことを考えると、将来的にいろんな絵が描け、発展させられる可能性があるA案の方に分があるという判断になりそうである。

○A案の敷地で考えた場合、大通り側の方がポテンシャルが高く、公共施設の設置には相応しい。将来、今の敷地の使い方を全体で見直していくことでいろいろな可能性があるという点でなおさらよい。当面は規模を抑えてやってもいいのではないか。コンビニや食堂も使用できる、地域社会に開かれた形にした方が公共施設として住民に受け入れられる場合がある。工夫次第ですっとオープンな施設になるし、業務に対する理解にも繋がる可能性がある。

○当初の規模にも報告の中で少し触れるとする場合、「そういう方針も一つの考

え方として成り立ち得る」ということでよいのではないか。両者を比較した結果、検討会としては、前回の議論や将来の発展性といったことを踏まえると、A案がよいのではないかということになるのではないかな。

(3) 報告書骨子案について

資料5に基づき事務局から説明があり、意見交換等が行われた。

【主な意見等】

- 資料2の関連サイトは不動産系に限る必要はなく、有形・無形の区別をせずに関連サイトとして位置付けてもよい。右側に並ぶ関連資産は不動産系でもよいが、下に並ぶものを不動産系のサイトに固定しなければ、区別が付きやすいのではないかな。
- 関連サイトとして位置付けるべきとまではわからないが、大学や公文書館の連携も考えていけるとよいかもしれない。
- 情報センターの展示内容は高校生以上が対象と考えてよいのか。大人向けと子供向けの展示内容を検討しなければならないとなると、展示スペースが今の想定よりも必要になる可能性も考えておいた方がよい。
- 展示内容については今後議論が必要。今の観点からだとな案については幅広い展示をするスペースはないかもしれない。
- A案は、建物外でも展示や関連イベントができる可能性についても触れるとよいと思う。
- 検討会としては、A案・B案それぞれのメリット・デメリットを比較考察する形で報告書を取りまとめ、政府において総合的に判断することを要請することとしたい。報告書のたたき台を事務局で肉付けしてもらい、次回検討会でお諮りしたい。

(4) その他

資料4、資料5、参考2及び参考3については、候補地の具体的な内容等が記述されているため、現段階では非公表とすることが了承された。

3 閉 会

閉会前に、次回検討会の開催日程について合意がなされた。